

「京都ぼーく」種豚の隔離飼養が始まる

当センターでは、京都府養豚協議会が「京都ぼーく」の種豚を府外から導入するにあたり、豚流行性下痢等の伝染病が府内に侵入しないようにするため、今年度から隔離豚舎を当該協議会に貸し出しています。

10月16日、宮城県から種豚15頭が導入され、家畜保健衛生所立会いのもと入念に豚体を消毒後、隔離豚舎での飼養が開始されました。

21日間の観察後、健康が確認できれば、養豚農家で高品質な「京都ぼーく」を生産するための種豚として活躍します。



隔離豚舎へ移動



豚房に到着